

委託業務の実施運営に関する経費の負担区分

受託者が調達する場所で業務を行う場合、本業務に係る物品等は、原則受託者負担で準備するものとする。

小項目	負担者		備考
	岡山市	受託者	
郵便代	○		委託業務に関するもの
OA機器		○	
プリンター		○	LAN ケーブル、HUB 等周辺機器を含む。
コピー機、シュレ ッター		○	トナー、コピー用紙等消耗品を含む
本市で使用を指定 する消耗品	○		文書保存箱、封筒等
上記以外の消耗品		○	委託事業者が委託業務の実施に当たり、通常使用する文具類（筆記用具、のり、ふせん、ノート等）

貸与品（基本は職員と共有）

品名	備考
執務スペース（岡山市役所保健福祉 会館 7 階介護保険課） 机、いす	受付件数確認時 介護保険システム確認時 申請書審査時
複合機	介護保険課内で業務実施時において必要な時
受付印、レターオープナー	申請書受付用
介護保険機器端末 介護保険システム I D 介護保険システムプリンター	介護保険システム確認時